



令和6年度

保育所等入所申請・継続確認の手引き

1 用語の説明

2 保育所等とは

3 申込書類の受付

4 保育料等

5 入所してからのこと

6 町内施設紹介

こちらの手引きをよく読んでから、申込書類を提出してください。

また、入所後のことについても記載しておりますので、入所後も必ず保管してください。



1 用語の説明

◆保育標準時間

保護者のいずれもが2ページの「保育必要量」の保育標準時間に該当する事由により保育を必要とする場合。施設ごとに設定している1日11時間までの利用に対応する。

◆保育短時間

保護者のいずれかが2ページの「保育必要量」の保育短時間に該当する事由により保育を必要とする場合。施設ごとに設定している1日8時間までの利用に対応する。

◆保育所

就学前児童が対象。就労などのため、家庭で保育できない保護者に代わり保育をする。

◆幼稚園

満3歳～就学前児童が対象。小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う。

◆認定こども園

就学前児童が対象。幼稚園と保育所の両方の機能を持つ施設で、教育、保育及び保護者に対する子育て支援を総合的に行う。

◆地域型保育施設

満3歳未満が対象。少人数の単位で子どもを預かる。
家庭的保育室、事業所内保育所等。

◆支給認定区分

教育・保育の希望及び児童の年齢により、以下の3つに区分される。



認定区分	対象者	主な利用先
教育標準時間認定（1号認定）	満3歳以上の子どもの教育を希望する ※「保育を必要とする事由」は不要	・新制度へ移行した幼稚園 ・認定こども園(教育部分)
満3歳以上・保育認定（2号認定）	「保育を必要とする事由」に該当し、 満3歳以上の子どもの保育を希望する	・保育所 ・認定こども園（保育部分）
満3歳未満・保育認定（3号認定）	「保育を必要とする事由」に該当し、 満3歳未満の子どもの保育を希望する	・保育所 ・認定こども園（保育部分） ・地域型保育施設

※入所期間は、小学校就学前までの入所を必要とする期間となります。

2 保育所等とは

保護者のいずれもが「保育を必要とする事由」に該当し、家庭で保育が出来ないと認められる場合、保護者に代わって保育する施設です。主に保育所や認定こども園の保育所部分がこれに該当します。従って「小学校就学前の幼児教育のため」「集団生活に慣れさせるため」といった理由では**利用できません**（その場合は教育認定として幼稚園等が利用できます）。

保育を必要とする事由	保育必要量	認定期間 (更新含む)	保育の必要性を証明する書類
(I) 1か月あたりの就労時間が 48時間以上120時間未満	保育短時間	最長 3 年間	就労証明書 （以下の方は下記書類も必要） ・ 自営業→確定申告の写し等、営業している ことがわかるもの ・ 農業→青色申告のコピー等、農業を営んで いることがわかるもの
(II) 1か月あたりの就労時間が 120時間以上	保育標準時間		
(III) 妊娠または出産	保育標準時間	出産予定月の 前後 2 か月ずつ	母子手帳のコピー （出産予定日と保護者名がわかるページ） ・ 診断書又は障害手帳のコピー （診断書の場合は児童を保育できない旨の記載が必要） ・ 申立書
(IV) 保護者の疾病、障害、介護	状況による	最長 3 年間	
(V) 災害復旧	保育標準時間	最長 3 年間	災害復旧に従事している証明
(VI) 求職活動	保育短時間	3 か月	求職活動の内容がわかるもの
(VII) 就学	状況による	在学期間内	・ 学生証又は在学証明書 ・ 1 日の就学時間がわかる書類のコピー
(VIII) 育児休業取得中に兄弟の 継続利用が必要な場合	保育短時間	育児休業期間内	就労証明書
(IX) 育児休業の終了に伴い 職場復帰する場合	(I)(II)の通り		

※新制度に移行していない幼稚園（上里幼稚園・神保原幼稚園等）を利用する場合は、各施設に直接お申し込みください。

●認定された短時間又は標準時間の「保育必要量」での利用となり、別紙「保育所等一覧表」のとおり、施設ごとに時間が異なります。ただし、通勤の都合等で早朝や夕方の保育を希望する場合には、保育が可能かどうか、必ず各施設に確認をしてから申し込みをしてください。

また、「保育を必要とする事由」によって認定期間が異なりますので、予めご了承ください。

◆利用調整について

上里町施設入所調整指数に基づき、保育の必要性の高い世帯（児童）から希望する施設への利用を決定し、認定結果とあわせて下記の時期に通知します。

- ・4月入所…2月下旬
- ・5～3月入所…入所希望月の前月下旬

町外の施設を希望する場合は、当該市区町村との協議日程により、通知が遅くなる場合があります。また、保育の必要性の高い世帯であっても、定員以上の申請があった場合や、希望する施設・クラスに空きが無い場合などは、入所できないこともありますので、予めご了承ください。

3 申込書類の受付

◆入所申込み期間

入所日	申込期間	入所日	申込期間
令和6年4月1日	町内：令和5年10月2日～10月31日 町外：同上	令和6年10月1日	町内：令和6年9月2日～9月13日 町外：令和6年9月2日～9月10日
令和6年5月1日	町内：令和6年4月1日～4月15日 町外：令和6年4月1日～4月10日	令和6年11月1日	町内：令和6年10月1日～10月15日 町外：令和6年10月1日～10月10日
令和6年6月1日	町内：令和6年5月1日～5月15日 町外：令和6年5月1日～5月10日	令和6年12月1日	町内：令和6年11月1日～11月15日 町外：令和6年11月1日～11月8日
令和6年7月1日	町内：令和6年6月3日～6月14日 町外：令和6年6月3日～6月10日	令和7年1月1日	町内：令和6年12月2日～12月13日 町外：令和6年12月2日～12月10日
令和6年8月1日	町内：令和6年7月1日～7月12日 町外：令和6年7月1日～7月10日	令和7年2月1日	町内：令和7年1月6日～1月15日 町外：令和7年1月6日～1月10日
令和6年9月1日	町内：令和6年8月1日～8月15日 町外：令和6年8月1日～8月9日	令和7年3月1日	町内：令和7年2月3日～2月14日 町外：令和7年2月3日～2月10日

●申請書類に不備があると受付できません。揃った時点で早めに申請してください。

※他の市区町村の施設を希望する場合、受付期間が上里町と異なることがありますので、ご自身で必ず確認のうえ、期間に間に合うよう早めに提出してください。

◆新規申請必要書類一覧

	提出する書類	必要部数	対象となる事由
1	支給認定申請書兼保育所等入所申請書	新たに認定及び入所の申請をする 児童1名につき1部	全ての申請
2	保育の必要性を証明する書類 (2ページ参照)	入所月1日時点における同居する 保護者1名につき1部	全ての申請
3	管外保育施設希望理由書	申込書1部につき1部	町外の施設を希望する場合
4	兄弟姉妹が幼稚園等に入園している ことがわかる書類の写し	児童の兄弟姉妹1名につき1部	入所時点で兄弟姉妹が就学前児童 であり、保育所等以外の施設 に通っている場合
5	児童本人や同居世帯の人の障害者手帳 のコピー	該当者各1部	該当者がいる場合のみ

※これらの他にも、内容等により追加の書類が必要となる場合があります。

◆入所できなかった場合

希望月に入所できず、引き続き入所を希望する方は、家庭状況等に変更がない限り、提出されている申込書で引き続き選考します（希望する施設の変更や申請の取下げは再度手続きが必要です）。ただし、次年度4月の入所については新たに申請が必要となります。



◆申請についての留意事項

- 入所は原則毎月1日付けとし、認定期間は小学校就学前までの保育を必要とする期間です。
- 施設の受入年齢は、その年度の4月1日現在における満年齢です。0歳児の受入月齢は、その月の1日現在における満月齢になります。
- 上里町在住で、里帰り出産や勤務地の都合等により、町外の保育施設を希望される方は、上里町に申請してください。申請締切は施設の所在する市区町村により異なりますので、ご自身で確認のうえ余裕をもって申請してください。なお、町外の施設を申請する際には、勤務先や父母の実家等の要件が必要になります。詳細は該当の市区町村にご確認ください。
- 町外在住で上里町の保育施設を希望される方は、お住まいの市区町村へ申請してください。
- 申請前に入園を希望する施設にご自身で連絡をとっていただき、必ず見学してください。その際、心身等に障害のある児童や、発育・発達の状況、アレルギー等で気になることがある児童については、対応が可能かどうか必ずご確認のうえ、「支給認定申請書兼施設入所申込書（継続確認書）」の「児童の健康状態」欄に記入してください。申し出がなく、入所後に施設での対応が困難と判断される場合には、退所していただくこともあります。
- 求職活動の内容がわかる書類とは、ハローワークの求人票や登録証、採用に係る事業所の通知や電子メールの写し等です。
- 求職活動により4月入所を申請される場合は、3月19日(火)までに保育の必要性を証明する書類を再度提出してください。
- 職場（育休）復帰又は新たに就労する日が1日～14日の方は、その日の属する月の前月の入所申請が可能です。
職場（育休）復帰又は新たに就労する日が15日～31日の方は、その日の属する月の入所申請が可能です。
- 申請を取下げの場合は手続きが必要です。速やかにご来庁ください。
- 教育認定により幼稚園や認定こども園の幼稚園部分を利用する場合も、上里町に申請する必要があります。その場合は、まず施設にご連絡いただき、契約又は内定のうえ、下記の書類により申請してください。なお、保育の必要性を証明する必要はありません。



提出書類

- ・支給認定申請書兼保育所等入所申込書
- ・契約（内定）証明書等（上記申込書の裏面に施設が記入することで省略可）

4 保育料等

◆保育料について

8月分までの保育料は前年度の住民税を、9月分以降の保育料は当年度の住民税をもとに算定し、国が定める水準を上限に町が決定しています。

なお、保育料が決定し次第、下記の時期に通知します。

- ・ 4月入所… 4月初旬
- ・ 5～3月入所…入所月の前月下旬

◆利用者負担額表

定 義		階層区分	利用者負担額（月額）	
			標準時間	短時間
生活保護世帯		1(A)	0	0
市町村民税非課税世帯		2(B)	0	0
均等割のみ課税世帯		3(C)	8,600	8,400
市町村民税所得割の額の区分が次の区分に該当する世帯	15,000 円未満の世帯	4(D1)	10,000	9,800
	15,000 円 以上 32,000 円未満の世帯	5(D2)	13,500	13,200
	32,000 円 以上 48,600 円未満の世帯	6(D3)	16,000	15,700
	48,600 円 以上 60,000 円未満の世帯	7(D4)	17,900	17,500
	60,000 円 以上 72,000 円未満の世帯	8(D5)	20,700	20,300
	72,000 円 以上 84,000 円未満の世帯	9(D6)	23,200	22,800
	84,000 円 以上 97,000 円未満の世帯	10(D7)	25,200	24,700
	97,000 円 以上 115,000 円未満の世帯	11(D8)	28,700	28,200
	115,000 円 以上 133,000 円未満の世帯	12(D9)	31,200	30,600
	133,000 円 以上 151,000 円未満の世帯	13(D10)	34,200	33,600
	151,000 円 以上 169,000 円未満の世帯	14(D11)	36,200	35,500
	169,000 円 以上 213,000 円未満の世帯	15(D12)	39,200	38,500
	213,000 円 以上 257,000 円未満の世帯	16(D13)	42,200	41,400
	257,000 円 以上 301,000 円未満の世帯	17(D14)	46,600	45,800
	301,000 円 以上 333,000 円未満の世帯	18(D15)	48,000	47,100
	333,000 円 以上 365,000 円未満の世帯	19(D16)	49,400	48,500
	365,000 円 以上 397,000 円未満の世帯	20(D17)	51,800	50,900
	397,000 円以上の世帯	21(D18)	54,200	53,200

◆ 4月～8月分の利用者負担額は前年度の市町村民税によって、9月～3月分の利用者負担額は当年度の市町村民税によって算定されます。

◆ 児童と生計を一にしている父母の収入金額の合計額が 103 万円に満たず、同居する扶養義務者が家計の主宰者と判断される場合は、その方の住民税の額も含めて算定を行います

◆利用者負担額の各軽減策等について

I. 第1子の場合

- 一般世帯 …左記の利用者負担額となります。
- ひとり親世帯、在宅障害者のいる世帯などの要保護世帯（生活保護世帯を除く。）等で、
 - ・C 階層から D3 階層の場合…左記の利用者負担額から 1,000 円を控除した額の半額
 - ・D4 階層から D6 階層で算定対象者の市町村民税所得割額の合算が 77,101 円未満の場合…利用者負担額の半額または 9,000 円（短時間の場合は 8,800 円）のいずれか低い額

II. 第2子の場合

- 一般世帯で C 階層から D4 階層（算定対象者の市町村民税所得割額の合算が 57,000 円未満）の場合…兄弟の年齢に関わらず左記の利用者負担額の半額
- 一般世帯で兄弟が幼稚園、認定こども園、保育所等を同時利用している場合…左記の利用者負担額の半額
- ひとり親世帯、在宅障害者のいる世帯などの要保護世帯（生活保護世帯を除く。）等で C 階層から D6 階層（算定対象者の市町村民税所得割額の合算が 77,101 円未満）の場合…無料

III. 第3子以降の場合

- 兄弟が幼稚園、認定こども園、保育所等を 3 人以上同時利用している場合 …無料
- 兄弟が幼稚園、認定こども園、保育所等を 3 人以上同時利用していない場合…兄弟の年齢に関わらず無料となりますが、別途申請が必要

IV. 多子計算のカウント方法について

- 一般世帯で D4 階層以下（算定対象者の市町村民税所得割額の合算が 57,700 円未満）の場合又はひとり親世帯、在宅障害者のいる世帯などの要保護世帯（生活保護世帯を除く。）等で D6 階層（算定対象者の市町村民税所得割額の合算が 77,101 円未満）の場合…第1子の年齢に関係なくカウント

◆副食費について

上記の無償化に伴い、3 歳以上児は副食費が実費徴収となります（世帯の所得状況により免除となる場合もあります）。金額は施設ごとに異なりますので、各施設にご確認ください。

◆第3子以降の保育料・副食費無償化について

上里町では、世帯の第3子以降の児童について、保育料及び副食費を無償化しています。なお、適用には申請が必要ですので、詳細は子育て共生課にお問い合わせください。



5 入所してからのこと

◆慣らし保育

新たに入所した児童は、入所当初、児童が施設生活にスムーズに慣れるよう、徐々に保育時間を延ばしていく「慣らし保育」が実施されます。詳細は、各施設にご確認ください。

◆認定内容に変更があった場合の届出

生活・就労状況等の変化に伴って、認定期間や保育必要量を変更する場合や、修正申告で市区町村民税が変更された場合等は、届出が必要です。支給認定変更届、保育の必要性を証明する書類、支給認定証（交付されている場合のみ）をお持ちのうえ、前月 20 日までにご提出ください。

なお、保育必要量や保育料が変更されるのは 20 日までに書類が提出された翌月からです。

◆入所継続確認及び現況届について

入所後、認定期間に関係なく、下記の書類により 次年度 4 月の入所申請と同じ期間に施設入所継続の意思確認及び保育の必要性の確認を行います。

（町内の施設に入所している児童は施設を通じて行います。）

なお、提出されない場合は、次年度継続して利用することができませんので、予めご了承ください。



提出書類

- ・支給認定現況届兼施設入所継続確認書（児童 1 名につき 1 部）

※その他の必要書類は、3 ページの「新規申請必要書類一覧」の 2～5 と同じです。

◆退所

以下に該当する場合は、通所しなくなる 前月の 20 日までに支給認定変更届を提出してください。変更届が提出されない場合、出席の有無にかかわらず、届出月分までの保育料を全額納付していただきますのでご注意ください。

また、月途中で退所される場合も、退所月の保育料は原則として 1 か月分発生しますのでご了承ください。

該当する事由

- ・上里町外へ転出する場合 ※継続して利用する場合は、転出先で再度申請が必要です。
- ・保育を必要とする事由がなくなった場合
- ・児童の病気やケガ、その他の理由により長期欠席する場合
- ・申請内容に虚偽が判明した場合

※届出の有無にかかわらず退所となります。



6 町内施設紹介

令和5年9月20日現在の情報です。

令和6年度の情報は変更する可能性もありますので、

くわしくは施設へご確認ください。



上里町立 空の杜保育園

定員	70名	施設設置者	上里町		
施設類型	保育所		受入可能	満4か月～	
住所	上里町大字七本木5592		TEL	0495-71-7022	
保育時間	月曜日～金曜日				
	延長保育	短時間	延長保育		
		標準時間			
	7:30～	8:30～16:30	～19:00		
		7:30～18:30			
	土曜日				
	延長保育	短時間	延長保育		
		標準時間			
8:00～	8:30～13:00	【短】7:30～8:30/16:30～18:30 30分50円 【短・標準】18:30～19:00 30分100円	一時預かり あり		
	8:00～13:00				
保育方針	・一人ひとりの子どもの家庭環境、発達過程に配慮して、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かにつくりあげる保育を行う。 ・子どもが健康で安全に過ごせる環境をつくり、子どもの心をしっかり受けとめ、様々な活動や体験を通して、豊かな心、意欲、主体性がつくよう援助する。				
施設の特徴	【保育理念】 豊かに生きる力を育てる 【保育目標】 やさしい子 げんきな子 がんばる子 【特色ある保育】 ・安全で衛生的な環境での保育 ・基礎体力とコミュニケーション能力の向上 思いやりや感謝の気持ち（やさしい子）、心身ともに健康で丈夫な体（げんきな子）、意欲、けじめ、忍耐力（がんばる子）を身に着け、豊かに生きる力を育てます。 設備や遊具等の点検と清掃・消毒を行い、安全で衛生的な環境づくりを行っております。 基礎体力とコミュニケーション能力の向上を目指し、スポーツ教室を3歳児からおこない、運動遊びを保育の中に取り入れています。				
	 もり組 はな組 とり組 ほし組 にじ組 そら組				
一日の流れ					年間行事等
【3歳未満児】		【3歳以上児】		4月	入園式
7:30～ 短時間認定児 延長保育		7:30～ 短時間認定児 延長保育		5月	内科検診 尿検査 保育参観 
8:30 順次登園 健康観察等		8:30 順次登園、健康観察等		6月	歯科検診、バス旅行、プール開き、おたのしみ会
所持品の始末		所持品の始末		7月	夏まつり 個人面談（0,1歳児 5歳児） 
室内自由遊び		自由遊び		8月	七夕 さよならプール
9:00 体操 朝の会		9:00 体操、朝の会、		9月	引き渡し訓練 運動会 個人面談（3歳児）
9:30 おやつ		主活動（製作、運動等）		10月	内科検診 個人面談（2歳児）
10:00 生活と遊び、主活動		自由遊び		11月	マラソン大会 
11:15 給食		11:30 給食		12月	お遊戯会 クリスマス会 もちつき 
午睡準備 検温		午睡準備 検温		1月	新年会 個人面談（4歳児）
12:30～14:30 午睡		12:30～14:30 午睡		2月	節分 保育参観 お店屋さんごっこ
15:00 おやつ 降園準備 検温		15:00 おやつ 降園準備 検温		3月	お楽しみ保育 お別れ会 卒園式 
帰りの会 室内自由遊び		帰りの会 午後の活動		※毎月、誕生日会・避難訓練・身体計測を行います。	
16:00 順次降園		16:00 順次降園			
16:30～ 短時間認定児 延長保育		16:30～ 短時間認定児 延長保育			
18:30～19:00		18:30～19:00			
標準時間認定児 延長保育		標準時間認定児 延長保育			
施設から	園舎は解放感があり、木の香りと温もりを感じることが出来ます。園庭には芝生の築山があり、子ども達に大人気です。 元気いっぱい子ども達と、明るく楽しい職員の笑い声にあふれる空の杜保育園に、一度見学にいらしてください。お待ちしております。				

萌美チェリッシュこども園

定員	115名	施設設置者	社会福祉法人萌美の会					
施設類型	認定こども園		受入可能	満3か月～				
住所	上里町大字金久保1560番地		TEL	0495-33-0430				
保育時間	月曜日～金曜日					延長保育及び料金		一時預かり
	延長保育	短時間	延長保育					
		標準時間						
	7:00～	8:30～16:30	～19:20					
		7:00～18:00						
	土曜日							
	延長保育	短時間	延長保育					
		標準時間						
7:00～	8:30～16:30	～18:00						
	7:00～18:00							
【短】 7:00～8:30/16:30～18:00	30分150円		あり					
【標準】 18:00～19:20	20分150円							
保育方針	成長していく子どもにとって人や自然から優しさを学び、考え、知恵を持ち、行動できることが大切であると思います。そのために本園では、子どもにとって望ましい環境や温かい人間関係の中で、健康な体づくり・豊かな感性で個性を伸ばし、そして知識を吸収する素養を育てることが大切であると考え保育を行っています。							
施設の特徴	【保育・教育目標】							
	①くつろいだ環境の中で落ち着いた気持ちで生活する。							
	②良いこと・悪いことを判断でき安全に生活する態度を養う							
	③人に対する優しさと、人に頼らずやり遂げる心を育てる。							
	④身の回りの不思議さに気づき、どうしてこうなるのかを考える気持ちを養う。							
	⑤言葉への関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度を養う。							
	⑥様々な体験を通して、感動や共感をさせ、工夫してやってみようという気持ちを養う。							
	⑦体や食べることに興味を持ち、生活に必要な習慣を培う。							
	【特色ある保育】							
	・保育園・幼稚園・子育て支援の機能を持ち、子育て中の保護者の誰もが利用できる施設です。							
・子ども達の気持ちを大切に受け止め、寄り添いながら充実した園生活が送れるよう保育を行っています。また、家庭とコミュニケーションを図り、保護者の方と信頼関係を築けるよう職員一同家庭と協力し保育できるよう心掛けています。								
・食育活動を通し、食べることの楽しさや大切さを伝え、食を営む力を育てています。								
								
一日の流れ				年間行事等				
(3歳未満児)		(3歳以上児)		4月	入園式、内科検診			
7:00～ 順次登園、健康観察等 自由遊び		7:00～ 順次登園、健康観察等 自由遊び		5月	歯科検診、田植え（年長組）			
9:30 午前のおやつ・朝の会		9:00 朝礼、体操		6月	保育参観、個人面談、いもの苗植え（年中・年少組）			
10:00 ・課題保育 ・自由遊び		9:30 朝の会		7月	プール開き、納涼祭			
11:00 給食		10:00 ・課題教育保育 ・自由遊び		8月				
12:00 お昼寝準備、検温、絵本 お昼寝		11:30 給食		9月	お楽しみ会（年長組）、稲刈り（年長組）			
15:00 おやつ 帰りの会		13:00 午睡または、室内遊び		10月	運動会、いも掘り（0.1.2歳児、年少組、年中組）			
16:00～ 順次降園、延長保育		15:00 おやつ 帰りの会		11月	親子バス遠足、給食参観、内科検診、消防署立ち合い訓練			
		16:00～ 順次降園、延長保育		12月	親子木工制作（年長組）、餅つき会、マラソン大会、作品展			
				1月	焼いも会			
				2月	お遊戯会、節分豆まき、親子パン作り（年長組）			
				3月	お別れ会、卒園遠足（年長組）、交通安全教室、保育参観、卒園式			
施設から	子育て支援(もえみっこクラブ)に是非遊びに来てください。							

ひまわり保育園

定員	140名	施設設置者	社会福祉法人 ひまわり会		
施設類型	保育所	受入可能	生後2か月～		
住所	上里町七本木 3398-1	TEL	0495-33-0352		
保育時間	月曜日～金曜日				
	延長保育	短時間	延長保育		
		標準時間			
	7:30～	8:00～16:00	～19:00		
		7:30～18:30			
	土曜日				
	延長保育	短時間	延長保育		
		標準時間			
	8:00～16:00	延長保育及び料金			
	7:30～18:30			一時預かり	
		なし		なし	
保育方針	「自立」と「協力」 ・自分の事はひとりで、できる子に ・元気で意欲のある子に ・ともだちと仲良く遊び、協力し合える子に ・創造力豊かな子に ・「ありがとう」と感謝のできる子に				
施設の特徴	・叱るより、良いところ多く褒めるようにしています。 ・褒められることにより、子どもたちに意欲が出てきます。 ・そのやる気を大切に、一人ひとりの個性を伸ばせる保育園を心がけています。				
一日の流れ			年間行事等		
(3歳未満児)	(3歳以上児)	4月	入園・進級式		
7:30～ 早朝保育	7:30～ 早朝保育	5月	お弁当の日		
8:00 順次登園 朝の視診	8:00 順次登園 朝の視診	6月	衣替え、親子遠足、歯科検診、体操参観		
9:20 朝の活動	9:00 朝の活動	7月	プール始め、夏祭り、お泊り保育		
歌、挨拶等	挨拶、歌、日付等	8月			
午前のおやつ	10:00 日案による保育	9月	人形劇団公演		
10:00 日案による保育	戸外遊び、室内遊び	10月	衣替え、運動会、やきいも大会		
戸外遊び、室内遊び等	ワーク、散歩、粘土等	11月	健康診断、歯科検診		
11:00 給食	11:00 給食準備	12月	お遊戯会、クリスマス会		
12:20 午睡（お昼寝）	給食	1月	もちつき大会		
15:00 おやつ	13:00 午睡（お昼寝）	2月	豆まき、保育参観、交通安全教室		
自由遊び	15:00 おやつ	3月	ルピナス園訪問、卒園遠足、卒園式		
16:00 順次降園	お帰りの準備（歌等）				
	16:00 順次降園				
施設から	・広い園庭で元気にのびのび遊んでいます。 ・0歳児専用の園庭もあります。 ・一度ぜひ見学にいらしてください。お待ちしております。				

安盛保育園

定員	120名	施設設置者	社会福祉法人安盛の会			
施設類型	保育所		受入可能	生後3か月～		
住所	上里町神保原263-10		TEL	0495-33-8877		
保育時間	月曜日～金曜日					
	延長保育	短時間		延長保育		
		標準時間				
	7:00～8:00		8:00～16:00		～19:00	
	7:00～7:30		7:30～18:30		18:30～19:00	
	土曜日					
	延長保育	短時間		延長保育		
		標準時間				
		8:00～16:00				
		7:30～18:30				
					延長保育及び料金	一時預かり
					【短】7:00～8:00/16:00～ 【標準】7:00～7:30/18:30～	15分100円 15分100円
					なし	
保育方針	・明るく思いやりのある子どもに育てる ・けじめのつけられる子どもを育てる ・創造性を育てる ・知性の芽生えを育てる					
施設の特徴	【保育目標】 ・良い事、悪い事をしっかりと教える ・多くの友だちと関わりながら、思いやりの心を育てる ・やる気を育てる ・体験・経験を通し、興味や関心を育てる ・絵本・紙芝居・会話を通して言語を育てる 【特色ある保育】 ・仏教保育を取り入れています 仏様の教えを通して子どもたちの心の成長を育みます ・お子さまの健やかな成長を願い、 保護者の皆様とともに子育ての楽しさを味わっていただけるよう、 職員一同保育の充実に努めています。					
						
一日の流れ				年間行事等		
(3歳未満児)		(3歳以上児)		4月	入園式、花まつり	
7:00～ 延長保育		7:00～ 延長保育		5月	保育参観、尿検査	
8:00 登園・視診 自由あそび		8:00 登園・視診 自由遊び		6月	春期健康診断、お泊まり保育	
9:30 集会(うた、出欠調べ) 手洗い おやつ		片付け 手洗い		7月	夏まつり、プール開き	
10:00 主活動		9:30 集会(うた、出欠調べ)		8月	七夕集会、希望保育	
11:15 昼食 手洗い		10:00 主活動		9月		
13:00 午睡		12:00 昼食 歯磨き		10月	運動会、秋季健康診断、歯科検診	
15:00 おやつ 手洗い		手洗い		11月	おみせやさんごっこ、消防署立ち会い避難訓練	
紙芝居、絵本 帰りの挨拶		13:15 午睡		12月	もちつき大会、成道会、おゆうぎ会、終了式	
16:00～ 延長保育		15:00 おやつ 降園準備 帰りの挨拶		1月	まゆ玉づくり	
		16:00～ 延長保育		2月	節分、ねはん会のもちつき、ねはん会、老人ホーム慰問、保育参観	
				3月	おたのしみ会、卒園遠足、卒園式	
施設から	一度ぜひ見学にいらしてください。お待ちしております。					

めぐみ保育園

定員	90名	施設設置者	社会福祉法人上里福祉会			
施設類型	保育所	受入可能	10カ月～			
住所	上里町神保原町1016	TEL	0495-33-3543			
保育時間	月曜日～金曜日				延長保育及び料金	一時預かり
	延長保育	短時間	延長保育			
		標準時間				
	7:30～	8:15～16:15	～19:00			
		7:30～18:30				
	土曜日					
	延長保育	短時間	延長保育			
		標準時間				
7:30～	8:15～16:15	～18:30				
	7:30～18:30					
保育方針	保育目標 1 色々な経験を通して自発性を育てる 2 思いやりのある素直なやさしい心を育てる 3 規則正しい生活をおくり明るく健康な身体を養う					
施設の色	◎食育の充実(畑での野菜作り〔種まき、苗植え、水やり、収穫〕や、栄養バランスのよい食事) ◎完全給食(園で手作りの給食です。お家から持ってくるものではありません。) ◎年齢別保育(クラスは年齢別ですが、外遊びや朝礼時の活動に異年齢のふれあいもたくさんあります。) ◎運動遊び(5・4・3歳児)《月1回》(体の上手な使い方を学びます。) ◎お茶のけいこ(5歳児)《週1回》(集中力を高め、礼儀作法も身につけます。) ◎手作りおやつ(5歳児)《隔週1回》(自分達で作ることにより食への関心を深めます。) ◎和太鼓教室(5歳児)《隔月1回》 ◎ピアノ教室(4歳児)《隔月1回》 ◎リズム遊び教室(3歳児)《隔月1回》 ◎プール〔6・7・8月〕 ◎どろんこあそび(5・4・3歳児)・はだしあそび(2・1・0歳児)〔6・7・8月〕 ◎通園バス有 ◎園庭開放(園児だけでなくどなたでも遊ぶことができます。)					
一日の流れ			年間行事等			
(3歳未満児)		(3歳以上児)		4月	入園式	
7:30 開園(7:30～8:15延長保育) 順次登園、健康観察等、 室内遊び		7:30 開園(7:30～8:15延長保育) 順次登園、健康観察等、 室内遊び		5月	保育参観	
9:15 午前おやつ 歌、手遊び、読み聞かせ、 制作、外遊び、室内遊び		9:15 朝礼 歌、手遊び、読み聞かせ、 制作、外遊び、室内遊び		6月	内科検診、歯科検診、プール開き	
11:15 昼食		11:40 昼食		7月	おたのしみ会(5歳児)、すいかわり	
12:15 お昼寝		12:40 お昼寝(3歳児は年間通して) (4歳児は秋まで5歳児は夏のみ)		8月	なつまつり	
14:45 午後おやつ 降園準備、歌		14:45 午後おやつ 降園準備、歌		9月	どじょうまつり	
15:30 外遊び、順次降園		15:30 外遊び、順次降園		10月	運動会	
16:15 室内遊び(～19:00延長保育) 全員降園後 閉園		16:15 室内遊び(～19:00延長保育) 全員降園後 閉園		11月	マラソン大会、やきいも会(保育参観)	
施設から					12月	もちつき会、クリスマス会、内科検診
					1月	かるた会、なわとび会
					2月	豆まき、おゆうぎ会、なわとび会
				3月	お茶会、お別れ遠足(5歳児)、卒園式	
施設から	随時、見学や相談受け付けています。お気軽にご連絡ください。					

れいんぼー保育園

定員	60名	施設設置者	学校法人ティー・エス学園			
施設類型	保育所	受入可能	満3か月～			
住所	上里町大字七本木3706-22	TEL	0495-34-1951			
保育時間	月曜日～金曜日					
	延長保育	短時間	延長保育			
		標準時間				
	7:30～	8:00～16:00	～19:30			
		7:30～18:30				
	土曜日					
	延長保育	短時間	延長保育			
		標準時間				
7:30～	8:00～16:00	～18:30				
	7:30～18:30					
延長保育及び料金	一時預かり					
	【短】16:00～18:30 15分100円 【標準】7:30～8:00/18:30～19:30 15分100円					
あり						
保育方針	・ひとりひとりの人格を尊び、守り育てます。 ・安全で安心、平等な保育を行います。 ・協調、相互援助、思いやりのある保育を行います。					
施設の特色	【保育目標】 ・健全な心身を持つ子ども ・命の尊さを感じられる子ども ・自発的、積極的に行動できる子ども ・自己表現のできる子ども ・思いやりのある優しい子ども 【特色ある保育】 ・心身ともにのびのびと成長できるよう、理解力・共感力に優れた保育士スタッフが丁寧な保育を実現し、保護者の方々と協力しながら、全力で子育てのサポートに取り組みます。 ・国際色豊かで多様性に触れ、豊かな感受性を得られ、英語遊び等を通してバランスの取れたコミュニケーション能力の向上を目指します。 ・自園で栽培した無農薬野菜を自ら収穫体験をし、給食で食べることで野菜に興味を持ち、自然の豊かさを感じられる「食育」にも積極的に取り組みます。					
一日の流れ			年間行事等			
(3歳未満児) 7:30～ 延長保育 8:30 順次登園、健康観察等 9:30 午前のおやつ 歌、手遊び、音楽、絵本、 外遊び 英語遊び 11:00 給食 お昼寝準備、検温、絵本 お昼寝 15:00 おやつ 外遊び、絵本、手遊び 順次降園 16:30～ 延長保育	(3歳以上児) 7:30～ 延長保育 8:30 順次登園、健康観察等 9:30 午前のおやつ 組別保育（歌、手遊び、 音楽、製作、絵本等） 外遊び 英語遊び 11:00 給食 お昼寝準備、検温、絵本 お昼寝 15:00 おやつ 外遊び、絵本、手遊び 順次降園 16:30～ 延長保育	4月	入園式・進級式（避難訓練は毎月行われます）			
		5月	遠足			
		6月	内科検診・歯科検診			
		7月	七夕まつり			
		8月	夏祭り			
		9月	敬老会			
		10月	運動会			
		11月	遠足・内科検診・歯科検診			
		12月	クリスマス会			
		1月	お遊戯会			
		2月	節分、保育参観			
		3月	ひな祭り、お別れ会、卒園式			
		施設から	一度ぜひ見学にいらしてください。お待ちしております。			

上里町かがやき保育園

定員	90名	施設設置者	社会福祉法人メイプル福祉会						
施設類型	保育所	受入可能	満6か月～						
住所	上里町大字七本木1706-1	TEL	0495-34-4190						
保育時間	月曜日～金曜日				<table><tr><td>延長保育及び料金</td><td>一時預かり</td></tr><tr><td>【短】 7:00～ 7:59 16:01～17:00 17:01～18:00 各200円 18:01～19:00 400円 【標準】 18:01～19:00 400円</td><td>あり</td></tr></table>	延長保育及び料金	一時預かり	【短】 7:00～ 7:59 16:01～17:00 17:01～18:00 各200円 18:01～19:00 400円 【標準】 18:01～19:00 400円	あり
	延長保育及び料金	一時預かり							
	【短】 7:00～ 7:59 16:01～17:00 17:01～18:00 各200円 18:01～19:00 400円 【標準】 18:01～19:00 400円	あり							
	延長保育	短時間	延長保育						
		標準時間							
	7:00～7:59	8:00～16:00	16:01～19:00						
		7:00～18:00	18:01～19:00						
	土曜日								
延長保育	短時間	延長保育							
	標準時間								
7:00～7:59	8:00～16:00	16:01～19:00							
	7:00～18:00	18:01～19:00							
保育方針	・くつろいだ雰囲気大切に、自主性を重んじ、一人ひとりの子の育ちにきめ細かく、じっくりと関わる。日々を安全で安心して過せるように保育を進める。 ・意欲を持って、1日が楽しく過せるよう、伸び伸びと遊べる場を工夫し、子ども同士が互いを大切にし、協調しながら育ち合う保育を進める。 ・日々の生活に必要な習慣や態度の基礎を培う。気持ちのよさ、美しさなどの感覚を覚え、自ら行おうとする意欲や気持ちを育む。 ・色々な人との出会いを楽しみ、また四季の自然に十分親しませ感動や共感、命についてなど、感じる心のふくらみを大切にし、創造性豊かな保育を行う。								
施設の特徴	【運営方針】 ・安全安心ほめて育てる保育園 ・安全安心笑顔で過ごす保育園 ・地域で一番の保育園を目指して 【保育目標】 ・心身ともに健やかで明るい元気な子ども ・情緒が安定している子ども ・身近な人や物事に気づいたり、関心をむけられる子ども ・見て、聞いて、考えて行動しようとする子ども 								
一日の流れ			年間行事等						
(3歳未満児)		(3歳以上児)	4月	入園・進級お楽しみ会、誕生会					
7:00～ 開園、順次登園、自由遊び		7:00～ 開園、順次登園、遊び	5月	内科健診、遠足（4・5歳児）、誕生会					
9:40 午前のおやつ		10:00 主活動	6月	歯科検診、誕生会					
9:40 主活動		11:30 昼食	7月	誕生会					
11:00 昼食		12:30 午睡	8月	七夕会、誕生会					
12:00 午睡		15:00 おやつ	9月	運動会、誕生会					
14:30 目覚め		15:30 自由遊び	10月	バス遠足（3・4・5歳児）、誕生会					
15:00 おやつ		順次降園	11月	内科健診、誕生会					
15:30 自由遊び		18:01～ 延長保育	12月	生活発表会、クリスマス会					
順次降園		おやつ	1月						
18:01～ 延長保育		19:00 閉園	2月	節分会					
おやつ			3月	雛祭り、卒園式、お別れ会					
19:00 閉園									
施設から	見学に一度いらしてください。お待ちしております。事前に園までご連絡下さい。								

◆町内保育施設マップ



令和6年度 保育所等入所申請・継続確認の手引き

上里町子育て共生課

子育て支援係

TEL:0495-35-1236

FAX:0495-33-2429

